

参加希望者 様

独立行政法人水資源機構分任契約職
揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 長良導水電気防食設備点検業務
2 業 務 場 所 三重県桑名市長島町西外面地内外
3 業 務 期 間 契約締結の翌日から40日間
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません
- 2 見 積 参 加 要 件 機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「土木関係建設コンサルタント業務」の認定を受けていること。
- 3 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2) 提出方法 FAX又は電子メールで提出してください。(※提出先は、4)のとおりです。)なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
- 3) 見 積 書 提出期限 **令和8年1月30日 12:00 まで**
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 TEL 0594-42-5012
FAX 0594-42-5020 電子メール nyukei_ibinagasou@water.go.jp
- 5) 質 問 書 提出期限 **令和8年1月23日 12:00 まで**
※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。
- 6) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年2月2日 12:00 までとします。
- 7) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 5 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

令和8年1月20日

各事業者の営業担当各位

(独)水資源機構揖斐川・長良川総合管理所発注業務 見積依頼のご案内

独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所では、次の件名につきまして見積依頼を行っております。当見積に、ご参加される意思のある方は、当機構HPをご覧くださいたく、失礼ながらご連絡申し上げます。

件名	長良導水電気防食設備点検業務	
業務場所	三重県桑名市長島町西外面地内外	
業務期間	契約締結の翌日から40日間	
見積参加要件	機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「土木関係建設コンサルタント業務」の認定を受けていること。	
主な発注内容	本業務は、長良導水に設置された電気防食設備の機能維持を目的として点検業務を行うものである。 ・電気防食設備点検 一式	
見積書提出期限	令和8年1月30日	12:00
質問書提出期限	令和8年1月23日	12:00
	※仕様書等に対する質問がある場合、または物品購入の場合で同等品規格の確認を行う場合は質問書を提出していただくことになります。	
担当部署連絡先	電話番号	0594-42-5012
	FAX番号	0594-42-5020
	メールアドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp
担当職員	経理課 里西 星哉	

◆オープンカウンタとは？

物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

◆見積への参加方法

①揖斐川・長良川総合管理所HPに掲載した各発注案件に応じて、見積に参加意欲のある方は、見積依頼書に添付されている仕様書をご確認いただき、「見積依頼書等の交付受領書」を電子メールまたはFAXにて揖斐川・長良川総合管理所あて提出してください。

揖斐川・長良川総合管理所ホームページアドレス(URL)

<https://www.water.go.jp/chubu/nagara/>
より「オープンカウンタ方式による調達情報」をご覧ください。

③見積書を電子メール、FAX及び持参または郵送で当事務所あてご提出ください。

④仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

⑤契約の相手方として決定した方へのみ、電子メールにて契約決定の通知をお送りします。

長良導水電気防食設備点検業務 仕様書

I. 概要

1. 業務名 長良導水電気防食設備点検業務
2. 業務場所 三重県桑名市長島町西外面地内外
3. 業務概要 本業務は、長良導水に設置された電気防食設備の機能維持を目的として点検業務を行うものである。
・電気防食設備点検 一式
4. 期間 休日等を含み、契約締結の翌日から 40 日間とする。
なお、休日等には、日曜日及び祝日のほか、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

II. 総則

1. 適用
本仕様書は「長良導水電気防食設備点検業務」（以下「本業務」という。）に適用する。
2. 安全管理
作業に当たっては安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。
3. 疑義に対する協議等
仕様書及び参考図に定められた内容に疑義が生じたり、点検状況により仕様書及び参考図によることが困難または不都合が生じたときは、監督職員と協議を行い必要に応じて設計変更を行う。

III. 業務編

1. 点検概要

点検場所	施設名	電極方式	
開削部導水路外面	堤内開削部導水管路	流電陽極方式（近接陽極法）	
	1 工区開削部導水管	外部電源方式（近接陽極法）	
	2 工区開削部導水管	流電陽極方式（近接陽極法） 及び外部電源方式	
セグメント外面	2 工区	発進側	外部電源方式（近接陽極法）
		到達側	流電陽極方式（近接陽極法）
	3 工区	立坑内及び発進側	流電陽極方式（近接陽極法）
		到達側	外部電源方式（近接陽極法）
	4 工区	発進側及び到達側	外部電源方式（近接陽極法）
	5 工区	発進側及び到達側	外部電源方式（近接陽極法）

2. 点検項目

- 1) 電位測定 測定箇所 (15箇所 ①～⑮)、測定点数 (19点)
別紙参考図の①～⑮、延べ測定点数 19点を行うものとする。

工区	測定箇所及び測定点数
堤内部	① 西側
	① 東側
	②
	③
	④
1 工区	⑤
	⑥
2 工区	⑦
	⑧
	⑨ 1 工区側 ⑨ 2 工区発進側
3 工区	⑩ 2 工区到達側
	⑪ 2 工区立坑内
	⑫ 3 工区発進側
4 工区	⑬ 3 工区到達側
	⑬ 4 工区発進側
5 工区	⑭ 4 工区到達側
	⑭ 5 工区発進側
	⑮ 5 工区到達側

- 2) 整流器 (直流電源装置) の稼働状況の確認
出力電圧、出力電流 (4箇所) No. 1～4 の測定を行うものとする。

- 3) 通電電極の電極発生電流測定 測定箇所 (7箇所)
以下の箇所の測定を行うものとする。

施設	箇所数	測定場所
2号制水弁室	2箇所	⑨2 工区到達側、⑨2 工区発進側
3号制水弁室	2箇所	⑬3 工区到達側、⑬4 工区発進側
4号制水弁室	2箇所	⑭4 工区到達側、⑭5 工区発進側
5号制水弁室	1箇所	⑮5 工区到達側

- 4) 陽極発生電流測定 測定箇所 (9箇所)
以下の箇所の測定を行うものとする。

施設	箇所数	測定場所
堤内部	5箇所	① 測定箱 No. 1 西側、① 測定箱 No. 1 東側、 ② 測定箱 No. 2、③ 測定箱 No. 3、④ 測定箱 No. 4
2 工区	1箇所	⑧2 工区 Mg 用測定箱
3 工区立坑	3箇所	⑩2 工区到達側、⑪3 工区立坑内、⑫3 工区発進側

- 5) 5号制水弁室(局舎内直流電源装置)整流器
通電電極のガスブロッキング状況確認のために出力電圧、出力電流及び電位測定を 24 時間同時測定を実施することとする。終了後は、測定機器の回収を行う。

3. 検査基準

1) 開削部導水路外面

導水管の対地電位が、+0.2Vより卑（一側）となること。

注1)照合電極は、埋設された亜鉛照合電極による。

注2)照合電極に飽和硫酸銅電極を使用する場合は、亜鉛照合電極による値へ換算。

換算値：測定値[V]+1.05[V]

2) セグメント外面

セグメントの対地電位が、自然電位（防食設備稼働の電位）より0.3V以下卑（一側）へ変化（シフト）すること、または+0.2Vより卑（一側）となること。

ただし、3工区立坑前後のセグメント外面は土質差によるマクロセル腐食防止のため、+0.2Vより卑（一側）となること。

注1)照合電極は、埋設された亜鉛照合電極による。

4. 貸与資料

本業務において以下の資料を貸与する。

- ①令和6年度長良導水路電気防食設備点検業務 点検報告書

5. 提出書類

本業務の成果品として下記のものを作成し、2部提出するものとする。なお、成果品には、本業務の写真帳（点検状況）及び工程表を添付するものとする。

- ①電子媒体（CD-R）

- ②紙による報告書（A4版 市販ファイル）

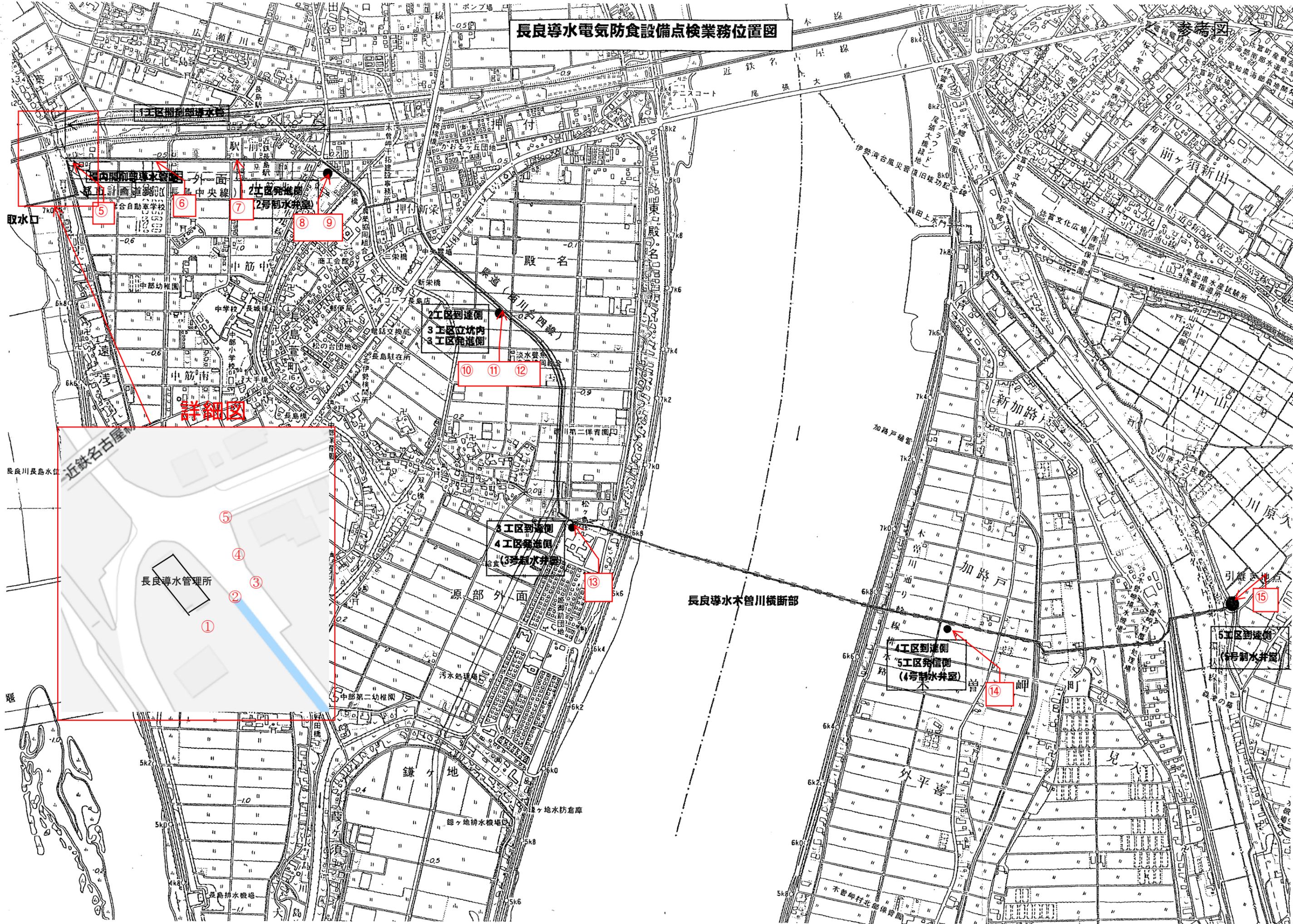
なお、電子媒体については報告書のPDFデータ、及びPDFデータを作成するために使用した文書データ、写真データ、表計算データを対象とする。

—以上—

数量総括表

名称	規格・条件	単位	数量	備考
点検原価	電位測定、整流器稼働状況確認、電流測定、5号制水弁室測定	式	1	Ⅲ. 業務編 2. 点検項目に 要する費用
間接点検費	報告書作成費、旅費交通費	式	1	
諸経費		式	1	
点検業務価格		式	1	
消費税相当額		式	1	
点検業務費		式	1	

長良導水電気防食設備点検業務位置図



詳細図

長良導水木管川横断面

長良導水管理所

取水口

参考図

5区到達側
(5号静水井室)

4区到達側
5区到達側
(4号静水井室)

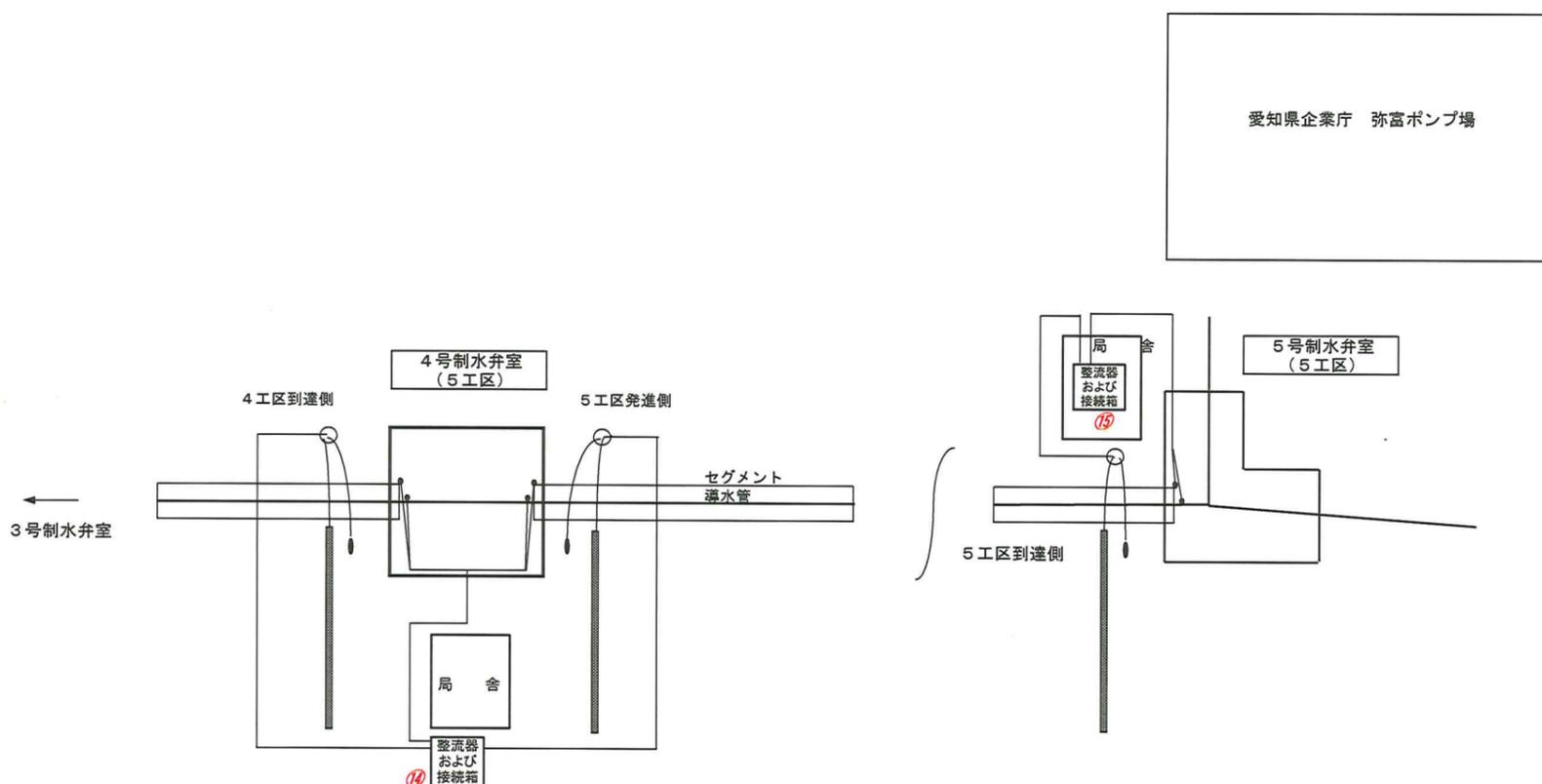
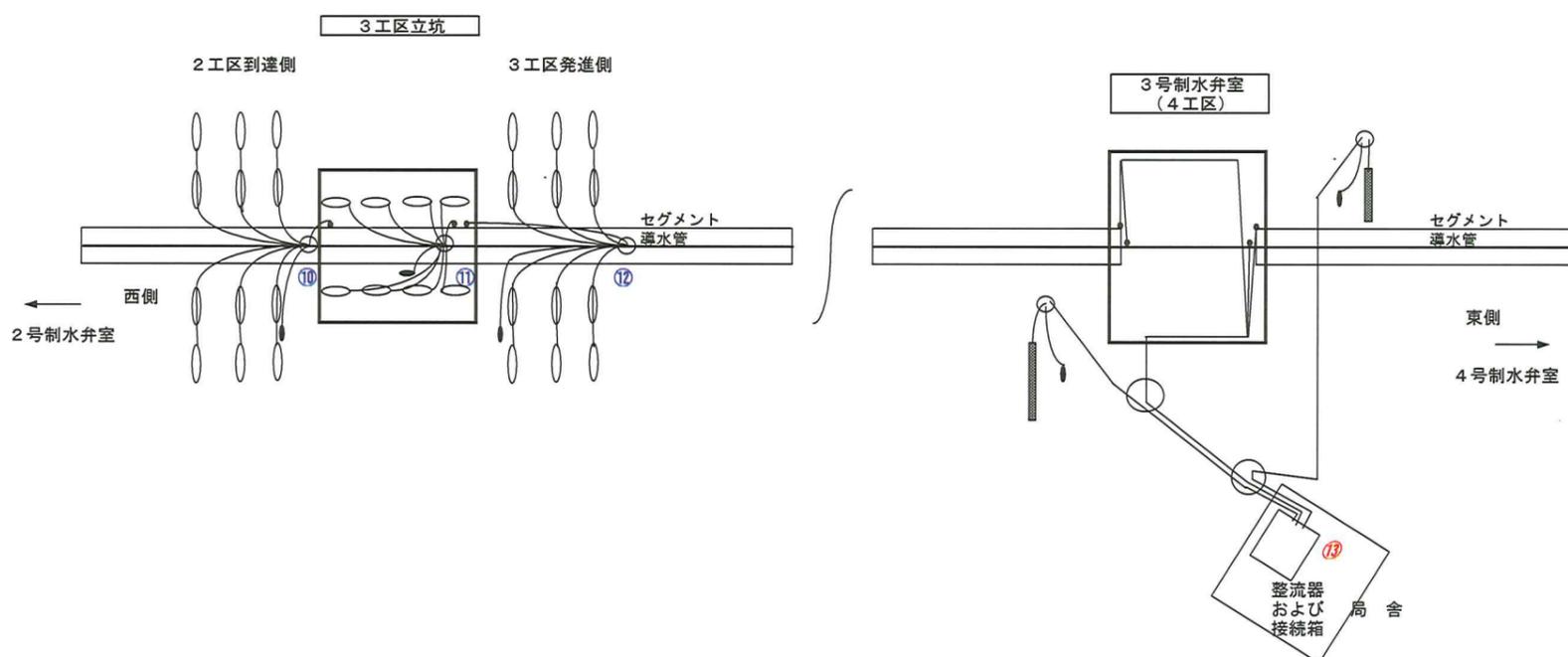
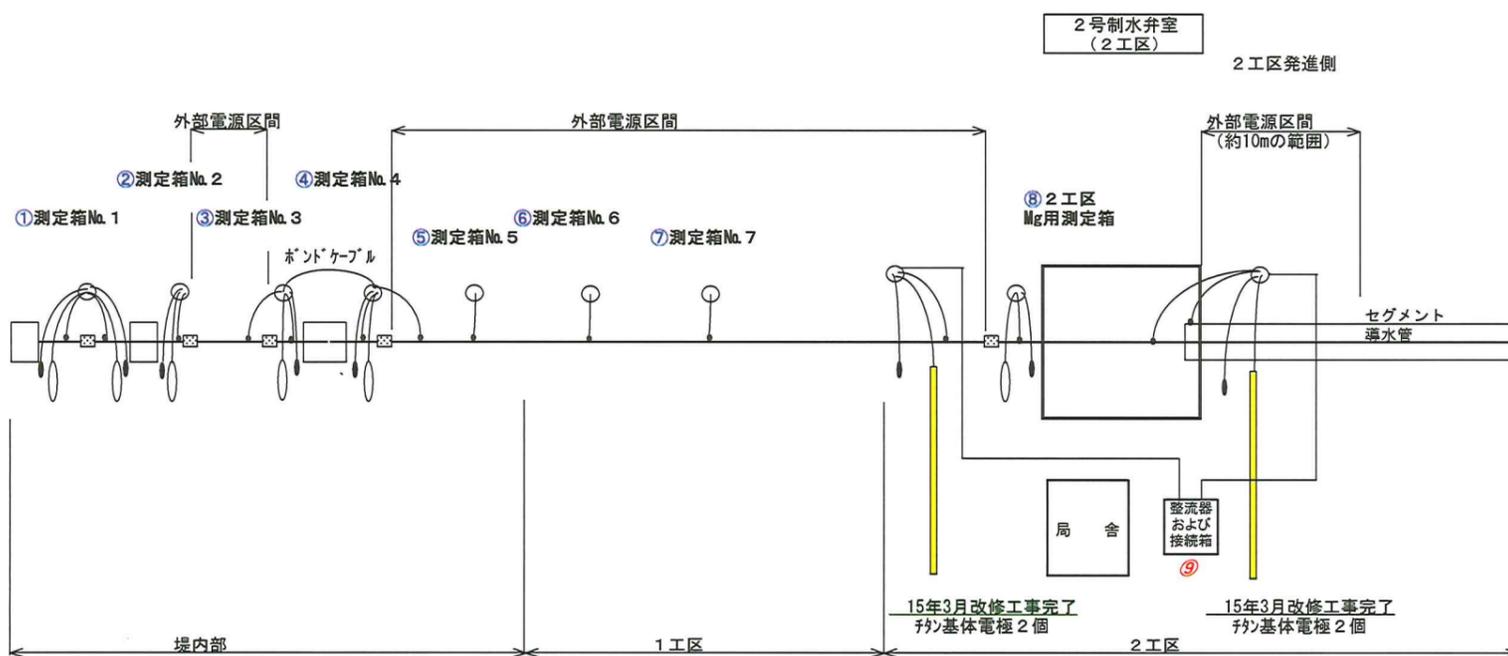
3区到達側
4区到達側
(3号静水井室)

2区到達側
3区到達側
4区到達側

2区到達側
2号静水井室

1区到達側

長良導水路電気防食設備点検業務 概略位置図



注1) 測定箱No. 1・No. 2・No. 3・No. 4 および 2工区Mg用測定箱は流電方式区間

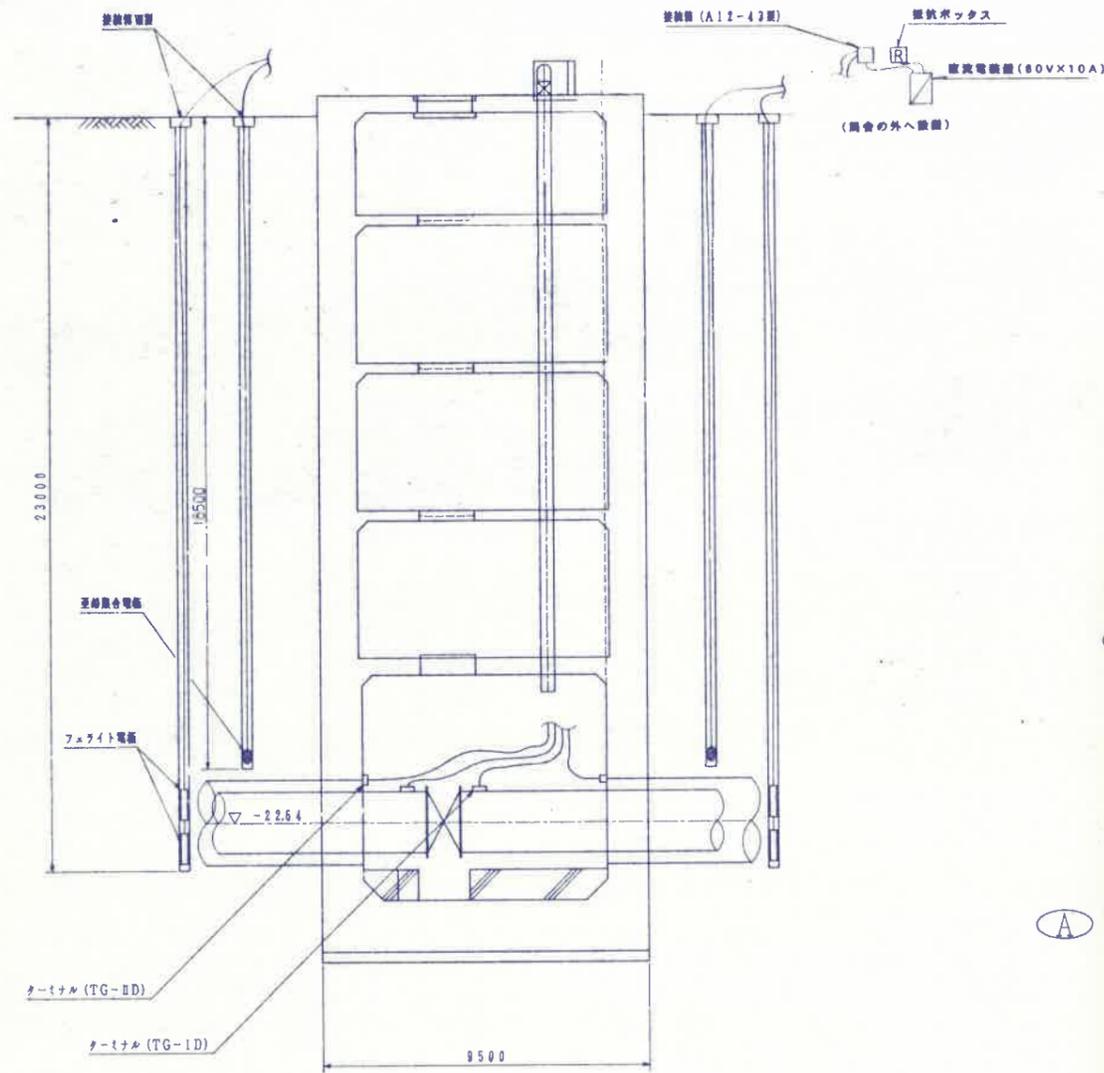
注2) 標準体(青色)は土中測定箱において測定。
斜体(赤色)は露出接続箱において測定。

凡例

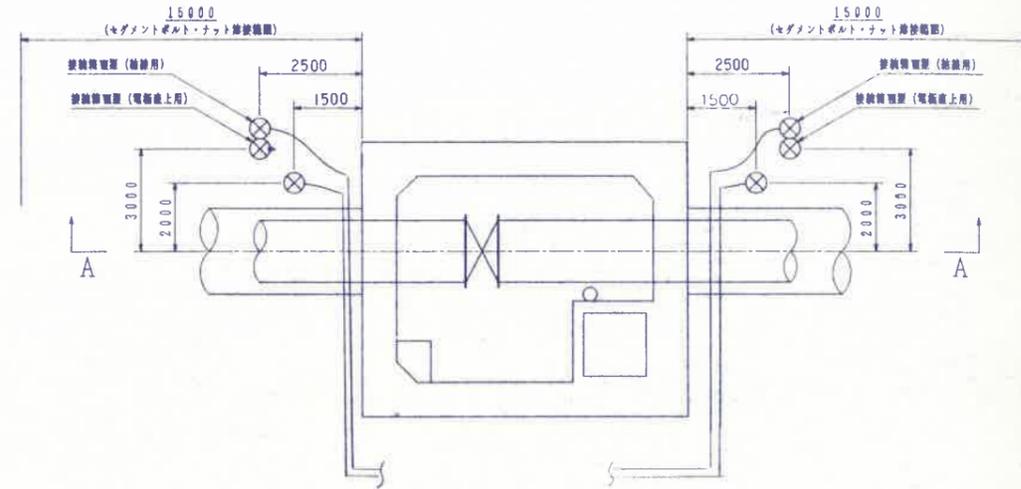
- : Mg Sacrificial Anode (4本/ヶ所) 型式: 147M100
- : 亜鉛照合電極 (1本/ヶ所)
- : 外部電源用フェライト電極 (2本/ヶ所)
- (Yellow) : 2号制水弁電極は、平成15年3月の改修工事で、Zn基体電極を設置。既設電極は、消耗で通電不能。
- : 接続箱
- : ケーブル
- : ターミナル

第5工区(発進側)電気防食工(その1)

A-A断面図
S=1:100

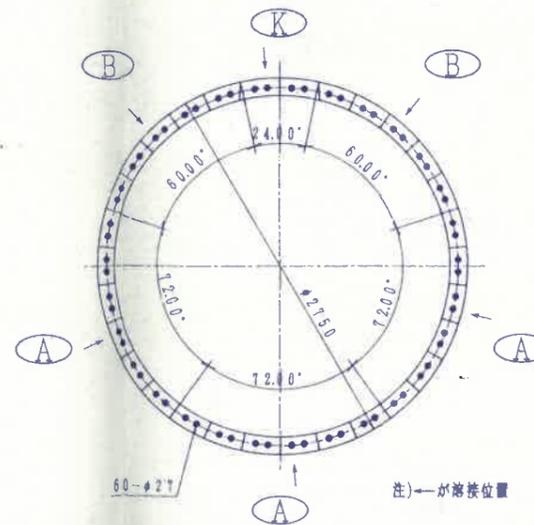


平面図
S=1:100

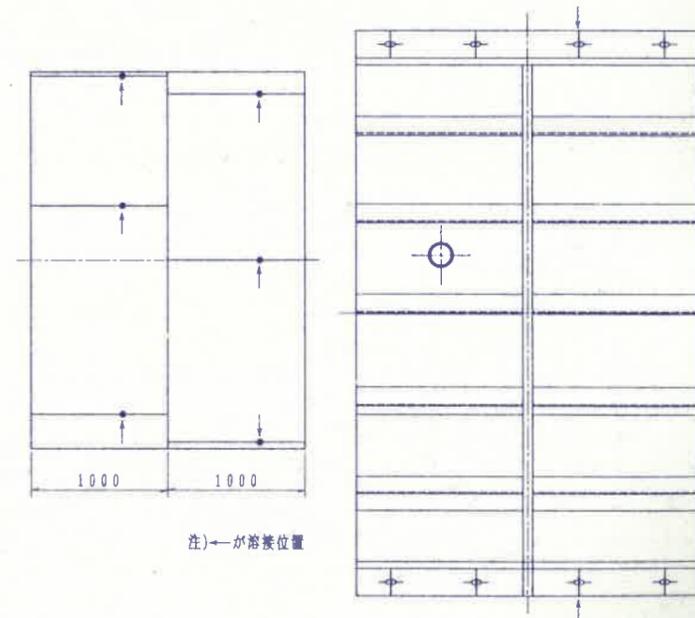


セグメントボルト・ナット溶接仕様

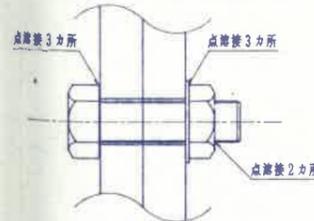
円周方向溶接位置 S=1/25



軸方向溶接位置 S=1/25, 1/10



溶接詳細 S=1/2

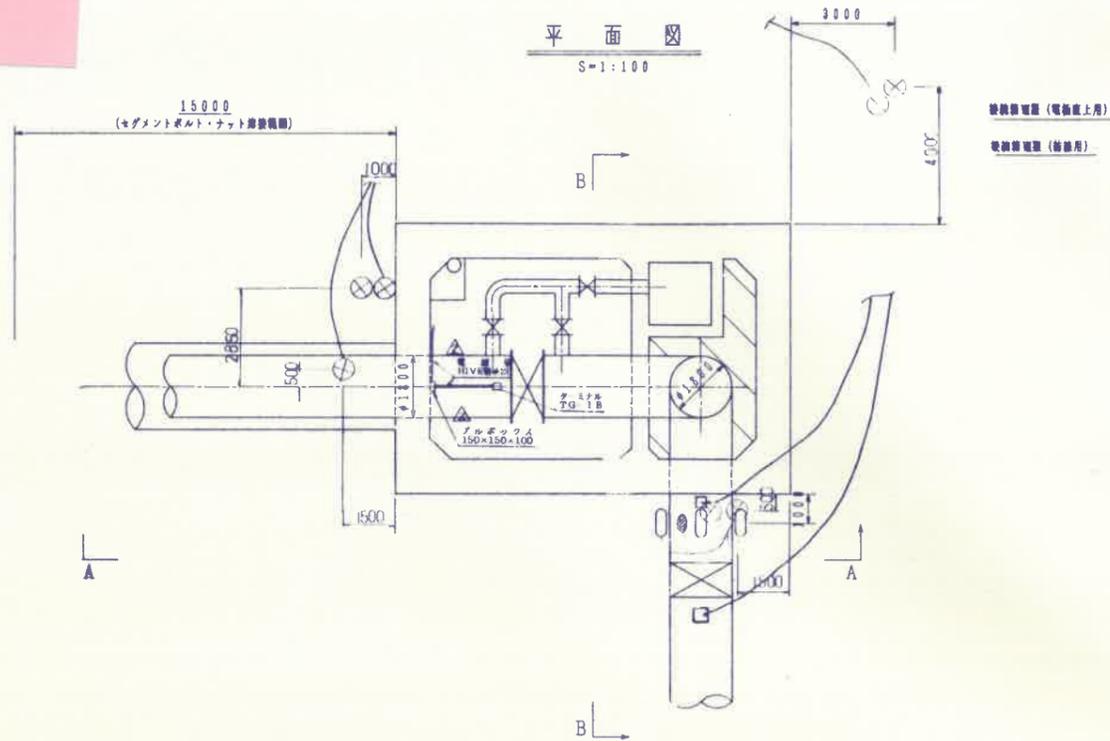


配) 電気防食範囲付近のセグメント間の接触抵抗を減少させるため、表配の様にボルト・ナットを溶接すること。
a. 円周方向60本の内6本(すなわち各セグメント1本)
b. 軸方向1m毎周6本(すなわち各セグメント1本)
溶接範囲は平面図に記す。

△				
△				
△	新規追加			
回	電 容 内 容	承認	審査	設計
承				
認				
1. 工事名 長良導水路第5工区(Ⅲ期)工事				
名 称 電気防食工(発進側 その1)				
図 尺 1:100				
登録番号	N 6 - 3 0108	管理番号	G F 0103	
水資源開発公社長良導水建設所				

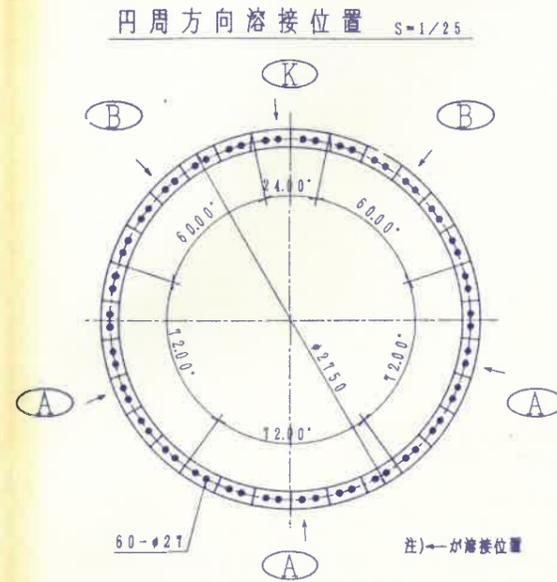
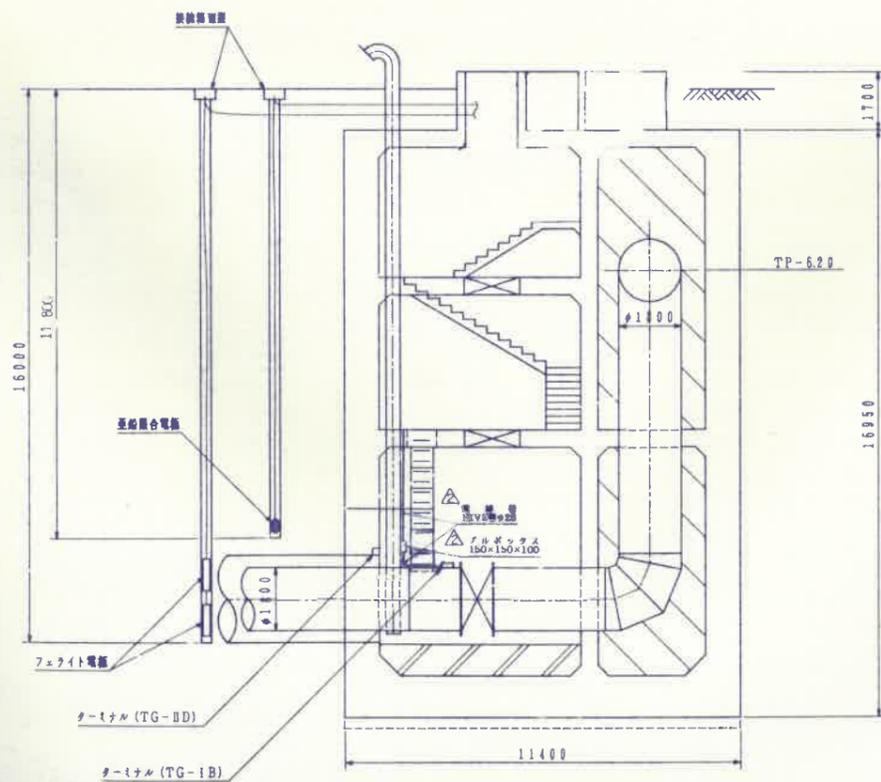
第2工区（発進側）電気防食工（その1）

セグメントボルト・ナット溶接仕様

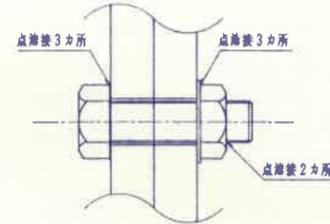


- 注1) 管とマグネシウム合金陽極、管と亜鉛合金電極の離隔距離は150~300mm程度とする。
- 注2) 亜鉛合金電極は、マグネシウム合金陽極とマグネシウム合金陽極の間に設置する。

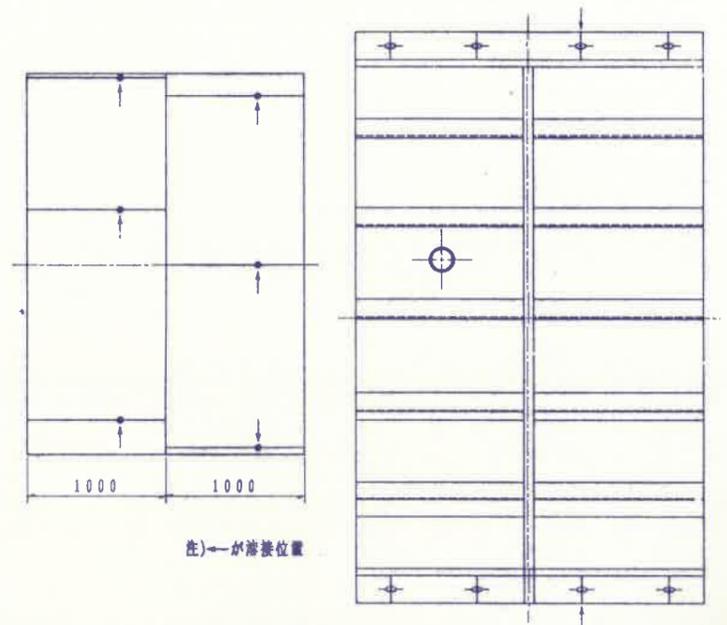
A-A断面 S=1:100



溶接詳細 S=1/2

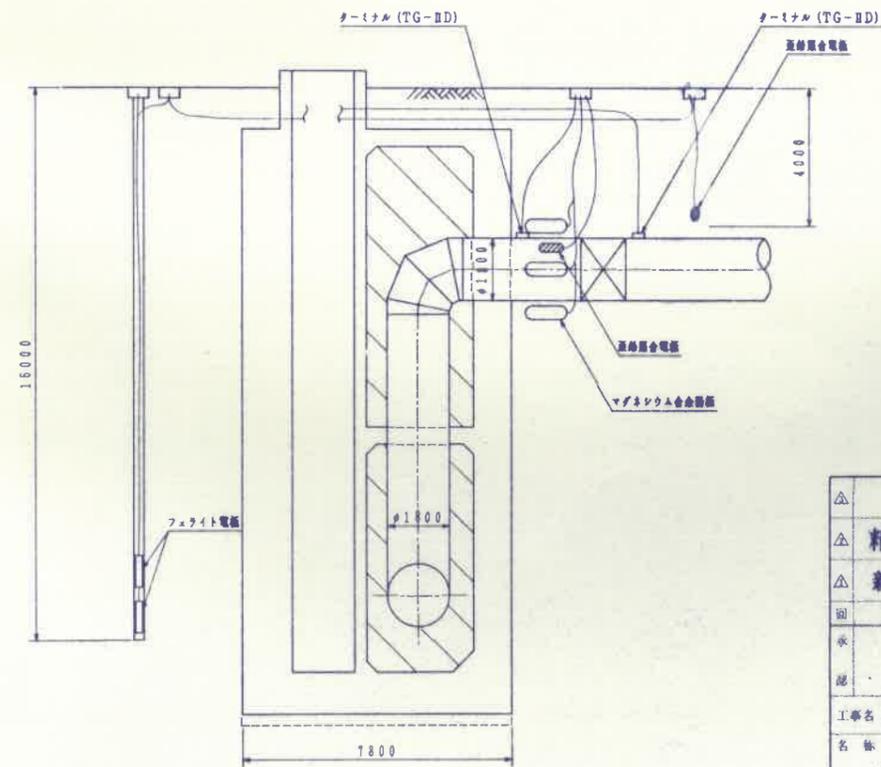


軸方向溶接位置 S=1/25, 1/10



- 注) ←が溶接位置
- 配) 電気防食範囲付近のセグメント間の接触抵抗を減少させるため、表記の様にボルト・ナットを溶接すること。
- a. 円周方向60本の内6本(すなわち各セグメント1本)
- b. 軸方向1m毎周6本(すなわち各セグメント1本) 溶接範囲は平面図に配す。

B-B断面 S=1:100



△	精算変更	所
△	新規追加	所
△	変更内容	承認書金設計
承認	設計	
工事名 長良導水路第2工区(Ⅱ期)工事		
名称 電気防食工(その1)		
登録番号	N6-3-0094	設計番号 G-F-0089
水資源開発公団長良導水路建設所		

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所 経理課 里西 星哉						
	電話番号	0594-42-5012	FAX番号	0594-42-5020			
	メールアドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp					
発信者 (※必須)	(住所)						
	(会社名)						
	(担当者名)						
	電話番号		FAX番号				
	メールアドレス						
以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。							
○見積依頼件名							
<h3 style="margin: 0;">長良導水電気防食設備点検業務</h3>							
○くじ用数値							
くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。							
<table border="1" style="width: 100%; height: 30px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>							
○見積辞退について							
見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。							
○同方式の承諾							
「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。							
<table style="margin: 0 auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; display: inline-block;"></td> <td style="padding-left: 10px;">「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」に承諾する</td> </tr> </table>						「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」に承諾する	
	「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」に承諾する						

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

123+4=127

127÷2者=63 余り 1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、
△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

123+4+1=128

128÷3者=42 余り 2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、
◎◎工業 が契約の相手方となる。